

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 4
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	市街地整備コーディネート事業
全体事業費	166,800千円 (133,440千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>  東日本大震災による津波により甚大な被害を被った鶴住居地区については、津波復興拠点整備事業及び都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施することとしているが、独立行政法人都市再生機構に事業を委託し、事業の促進を図っている。  鶴住居地区においては、前述の事業において、複数の工事が施工される他、小中学校の建設工事事業（災害復旧事業）、上下水道事業等の複数の事業が実施されるため、事業間調整も担っていただく必要があることから、『(1) 市街地整備コーディネート事業』として委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b>  1 事業名称  市街地整備コーディネート事業  2 委託業務内容  津波復興拠点整備事業における複数工事の調整及び他事業との調整  3 業務場所  鶴住居地区  4 事業費  166,800千円（消費税額及び地方消費税額含む）  5 業務期間  平成26年4月1日～平成27年3月31日  6 委託先  独立行政法人都市再生機構</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 21
要綱上の事業名称	(36) 地元企業経営再建指導事業
細要素事業名	地元企業経営再建指導事業
全体事業費	9,000千円 (7,200千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>  津波復興拠点整備事業により、被災市街地の復興を先導する事業を進めているところであるが、市街地の復興と併行して、被災事業者の早期再建が急務となっている。このような中で、被災事業者の早期再建と経営力強化を支援するため、グループ補助金をはじめとした施設設備の復旧補助金に加えて、『(36) 地元企業経営再建指導事業』として、被災事業者の相談事業、経営指導、セミナー等を委託実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委託業務名称  地元企業経営再建指導事業</li> <li>(2) 委託先  釜石商工会議所</li> <li>(3) 業務委託期間  平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 20 日まで</li> <li>(4) 業務内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>①被災事業者相談支援業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設店舗等巡回業務</li> <li>・本設移行への個別相談業務</li> <li>・商店街組織支援業務</li> <li>・被災地地場産品販路開拓支援業務</li> </ul> </li> <li>②個店魅力向上業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個店経営指導</li> <li>・個店情報提供業務</li> </ul> </li> <li>③中小企業等経営力向上業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画、経営革新相談会</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>(5) 履行場所  釜石市内</li> <li>(6) 事業費  9,000千円 (消費税額及び地方消費税額含む)</li> </ol>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 22
要綱上の 事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業
細要素事業名	釜石市民交流センター及び釜石市中妻体育館防災拠点施設改修(設計)事業
全体事業費	25,000千円 (20,000千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜石市東部地区は、津波復興拠点整備事業（東部地区）を導入して復興まちづくりを計画している。                  その東部地区において、東日本大震災発災後、多くの地区住民が二次避難場所として活用したのが、釜石市民交流センター（S47年開設）及び釜石市中妻体育館（S55年開設）である。                  その際、両施設は拠点避難所としての機能を果たしているが、経年劣化が著しい施設であり、平成24年度実施の耐震診断業務において、要補強工事の診断結果を受けているところである。                  本事業は、当市の主要拠点避難所の機能維持を目的として、『(28) 防災拠点施設整備事業』として、耐震補強工事実施に向けて、設計業務を実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b>                  1 委託業務名称                  釜石市民交流センター及び中妻体育館改修設計業務                  2 委託業務内容                  (1) 釜石市民交流センター非構造部材点検業務                  (2) 釜石市民交流センター耐震補強実施設計及び各所改修設計業務                  (3) 釜石市中妻体育館非構造部材点検業務                  (4) 釜石市中妻体育館耐震補強実施設計及び各所改修設計業務                  (5) 設計書作成                  3 履行場所                  釜石市民交流センター及び釜石市中妻体育館                  4 事業費                  25,000千円（消費税額及び地方消費税額含む）                  5 業務期間                  平成26年4月21日～平成27年3月20日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 23
要綱上の 事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	只越地区集会所整備事業
全体事業費	36,320千円 (29,056千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  釜石市東部地区では、津波復興拠点整備事業（東部地区）を導入してまちづくりを進めているが、被災者した地域住民のコミュニティ活動を支援することを目的に、『(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業』として、同事業地区内で被災した消防屯所の災害復旧とあわせて、集会施設を合築整備するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <p>1 施設概要</p> <p>① 施設名称 只越地区集会所</p> <p>② 整備箇所 只越町 3 丁目</p> <p>③ 構造 木造 2 階建の 2 階部分</p> <p>④ 床面積 約 120<sup>㎡</sup> (延床面積約 240<sup>㎡</sup> : 1 階は消防屯所 120<sup>㎡</sup> ・ 2 階部分が集会所 120<sup>㎡</sup>)</p> <p>2 業務内容</p> <p>① 設計・監理委託料 4,320千円</p> <p>② 建築工事 32,000千円</p> <p>合計 36,320千円</p> <p>3 事業期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 24
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市復興事業CM業務
全体事業費	359,856千円 (287,884千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>  復興事業の推進に当たり、実施計画策定、実施設計、施工等の発注業務、発注後の施行管理など、膨大な事業量が見込まれる中、従来の手法で復興事業を推進するには、専門技術職員の不足が大きな課題となっている。  全国の地方自治体から応援職員を多数派遣いただき、復興事業に従事していただいているが、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による復興事業を実施するものである。  当市では、被災各地区を北ブロック、中央ブロック、南ブロックに分け、それぞれ、用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を設計施工協力型発注方式により選定し、平成25年11月に基本協定を締結した。  本業務は、発注者側の支援を行う業務であり、発注支援の他、全体の事業管理、ブロック間調整等を行うものであり、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b>  1 委託業務名称  釜石市復興事業CM業務  2 委託業務内容  (1) 発注支援業務 (測量調査設計業務、建設工事の契約支援)  (2) 事業監理業務  (3) 測量調査設計監理支援業務  (4) 建設工事監理支援業務  (5) 工事監理連絡会議運営支援  (6) 復興交付金の管理  3 業務場所  箱崎地区、箱崎白浜地区、両石地区、東部地区、嬉石松原地区、平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹地区、荒川地区及び大石地区  4 事業費  359,856千円 (消費税額及び地方消費税額含む)  5 業務期間  平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	釜石市立鶴住居小学校・釜石東中学校仮設校舎、鶴住居幼稚園仮設園舎用地借用事業
全体事業費	27,057千円 (21,645千円)
<p>1 事業の目的・内容 津波により被災した標記小中学校・幼稚園について、鶴住居地区での仮設校舎・園舎の運営に当たり、同地区の津波被害のなかった安全な土地を借地して学校運営を行うため、必要な用地賃借料を申請するもの。</p> <p>2 基幹事業との関連性 当該小中学校・幼稚園は、鶴住居地区土地区画整理事業対象地区を学区とする小中学校及び地区内の幼稚園であり、当該地区に設置することにより人口流出を防止し、区画整理事業の進捗を図るもの。 なお、区画整理地区内に居住を検討している住民からも、同地区内への校舎・園舎の設置について要望があったもの。</p> <p>3 事業費の内訳 (1) 鶴住居小学校・釜石東中学校仮設校舎用地賃借料 26,069千円 (平成26年4月～平成27年3月) (※ 仮設校舎は平成28年度末まで使用予定) (2) 鶴住居幼稚園仮設園舎用地賃借料 988千円 (平成26年4月～平成27年3月) (※ 仮設園舎は平成28年度末まで使用予定)</p> <p>4 その他 (1) 公有地に設置できない理由 同地区の公有地には仮設住宅等が建設され、学校施設を設置できないため。なお、鶴住居地区においては、津波被害により小・中学校、幼稚園が被災しており、同じ場所に校舎・園舎を再建できない。 (2) 敷地面積 ① 小・中学校は合計30,543.17㎡であり、被災前保有面積 (合計50,854㎡) 及び災害復旧対応面積 (合計31,388㎡) を下回る最小限の広さとしている。 ② 幼稚園は2,362㎡であり、被災前の面積 (1,979㎡) に加え、仮設住宅の建設等により身体を動かす場所が不足している状況に対応するため、運動スペース等を確保した上での必要最小限の広さとしている。 (3) 賃借料 釜石市行政財産使用料条例を基に算定されている。 (計算式) ① 小・中学校 (不動産単価約15,058円/㎡×賃借料率0.05×面積30,543.17㎡) +固定資産税相当額 3,073,620 円 = 26,069千円/年 ② 幼稚園 (不動産単価約7,610円/㎡×賃借料率0.05×面積2,362㎡) +固定資産税相当額89,304 円 = 988千円/年</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 4
要綱上の事業名称	(18) 被災者へのコミュニティバス運行支援事業
細要素事業名	地域コミュニティバス導入等公共交通網再整備事業
全体事業費	16,439千円 (13,151千円)
<p><b>基幹事業との関連性】</b>  都市再生区画整理事業の実施に伴い、交通の便が悪い仮設住宅において、乗客の需要に応じた柔軟な運行を行い、また復興に伴って変化する交通事情にも対応できるシステムを利用したオンデマンドバスを運行し、持続可能な公共交通の確保を目指す必要があるため、『(18) 被災者へのコミュニティバス運行支援事業』として本業務を委託実施するものである。</p> <p><b>■業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンドバスの運行</li> <li>・利用動向における必要性の調査</li> </ul> <p><b>■委託費（事業費）</b>  16,439千円  【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行業務委託料 6,873千円</li> <li>・予約受付業務委託料 4,838千円</li> <li>・燃料費 3,178千円</li> <li>・車両維持管理費 596千円</li> <li>・広告宣伝費 200千円</li> <li>・消耗品費 754千円</li> </ul> <p><b>■委託期間</b>  自 平成26年4月 1日  至 平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 2
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市中央ブロック工事監理業務
全体事業費	34,344千円 (27,475千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          釜石市中央ブロック復興整備事業設計施工等業務は、釜石市中央ブロック（東部地区及び嬉石松原地区）の用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務の各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的として、設計施工協力型発注方式により事業者を募集し、平成25年11月に事業者と基本協定を締結した。</p> <p>本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理について統括管理を行うものであり、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委託業務名称 釜石市中央ブロック復興整備事業 工事監理業務</li> <li>2 委託業務内容 (1) 測量調査設計業務監理 (2) 建設工事監理 (3) 工事監理連絡会の開催</li> <li>3 業務場所 東部地区及び嬉石松原地区</li> <li>4 事業費 34,344千円 (消費税額及び地方消費税額含む)</li> <li>5 業務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</li> <li>6 釜石市中央ブロック復興整備事業事業者 釜石市中央ブロック復興整備事業共同提案体 (株)熊谷組、(株)新日、日鉄鉦コンサルタント(株)、(株)小澤組</li> <li>7 本業務委託業者 (予定) (株)熊谷組・(株)新日共同企業体</li> </ol>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 3
要綱上の 事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市南ブロック工事監理業務
全体事業費	34,344千円 (27,475千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          釜石市南ブロック復興整備事業設計施工等業務は、釜石市南ブロック（平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹地区、荒川地区及び大石地区）の用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務の各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的として、設計施工協力型発注方式により事業者を募集し、平成25年11月に事業者と基本協定を締結した。          本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理について統括管理を行うものであり、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b>          1 委託業務名称          釜石市南ブロック復興整備事業 工事監理業務          2 委託業務内容          (1) 測量調査設計業務監理          (2) 建設工事監理          (3) 工事監理連絡会の開催          3 業務場所          平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹地区、荒川地区及び大石地区          4 事業費          34,344千円 (消費税額及び地方消費税額含む)          5 業務期間          平成26年4月1日～平成27年3月31日          6 釜石市南ブロック復興整備事業事業者          竹中土木・吉田測量設計・国土開発センター・山長建設共同提案体          7 本業務委託業者 (予定)          竹中土木・吉田測量設計共同企業体</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 14
要綱上の 事業名称	(35) 公共交通環境整備調査事業
細要素事業名	釜石市地域公共交通計画策定事業
全体事業費	9,000千円 (7,200千円)
<p><b>【事業概要、基幹事業との関連性】</b></p> <p>仮設住宅の足の確保などのために暫定的バス運行を行っているが、今後、防災集団移転促進事業（11地区）等の実施に伴い、居住区域の高台への移転による人口分布や都市構造が変化することが想定される。</p> <p>復興事業の進捗に併せた当面の交通需要への対応と、復興後の新たな都市構造に対応した持続可能な総合交通体系の構築が必要である。</p> <p>このため、『(35) 公共交通環境整備調査事業』として、市民の移動の実態や交通へのニーズなど交通需要の現状を把握し当面の課題を洗い出すとともに、都市構造の変化に伴い変化する交通需要を予想し、土地利用計画と一体となった交通ネットワーク計画や市民生活を支える公共交通事業の運営計画を検討し、地域の自立と連携、住民の定住に効果的な実効性のある総合交通計画策定を委託実施するものである。</p> <p><b>■業務内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石市地域公共交通計画の策定</li> <li>・既存路線バスの運行見直し・改善及び社会実験に係わる事業計画の検討</li> <li>・既存路線バスの運行見直し・社会実験実施に関する広報・PRの検討</li> <li>・釜石市地域公共交通会議等の運営支援</li> <li>・地区懇談会の運営支援</li> <li>・報告書作成</li> </ul> <p><b>■委託費（事業費）</b></p> <p>9,000千円</p> <p><b>■委託期間</b></p> <p>自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 15
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	復興情報発信事業
全体事業費	29,997千円 (23,997千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災集団移転促進事業などの復興事業実施に際し、円滑な事業の進捗を図るためには、被災した住民に対して、住宅再建、災害復興公営住宅の入居時期、復興まちづくり協議会などの各種情報を発信する必要がある。          本業務は、それらの情報を正確で迅速に発信し、行政と住民を情報でつなぎ、情報格差を解消し、より復旧・復興事業を加速させることを目的として、『(15) 住宅再建等の手続き、改修相談・啓発支援事業』として、FMラジオを通じた情報発信を委託実施するものである。          また、市内のみならず県域ラジオ局からの放送により、地元での自立再建を希望しながらも市外に避難している被災住民にも情報伝達を図ることも目的としている。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 事業費 29,997千円</p> <p>2 事業費の内訳</p> <p>(1) 委託料 番組制作委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かまいしさいがいエフエム 21,535千円</li> <li>・釜石やっぺしFM 6,240千円</li> <li>・消費税 2,222千円</li> </ul> <p>3 放送形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内ラジオ電波 (86.0MHz及び80.1MHz) 放送【かまいしさいがいエフエム】</li> <li>・県内ラジオ電波放送【やっぺしFM】</li> <li>・インターネット放送 (サイマルラジオ)</li> </ul> <p>4 放送対象地域</p> <p>(1) 被災地域である釜石沿岸部及び中心市街地、仮設住宅が集中している甲子町大松地区、鶴住居町田郷地区、唐丹町小白浜地区 (釜石市は地形上、三方を山に囲まれており障害物が多いため、鈴子町の本局の電波が届かない地域については、山を超えた3地区に設置している中継局を利用し放送する)。          (2) インターネット放送により、全国各地においてパソコンやスマートフォンで視聴可能であり、市内のみならず市外避難者へ情報が可能。</p> <p>5 放送内容</p> <p>(1) さいがいエフエム：2回 (昼2時間/夕1時間) /日で生放送          (2) FMいわて：1回30分/週で『やっぺしFM』を放送</p> <p>6 履行場所 釜石市内</p> <p>7 業務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり協議会支援事業
全体事業費	19,689千円
<p><b>【事業概要、基幹事業との関連性】</b></p> <p>防災集団移転促進事業などの復興事業については、被災した地区毎に地域住民の合意が必要であるため、地区毎に『復興まちづくり協議会』を組織し、効果的な地域住民の合意形成を行うことを目的に、『(3) 住民合意形成事業』として本業務を委託実施するものである。</p> <p><b>■業務内容</b> 被災した21地区を対象とする復興まちづくり協議会の運営事務 1 開催案内文の印刷および発送 2 議事録・開催結果レポートの作成および発送</p> <p><b>■委託費（事業費）</b> ・復興まちづくり協議会事務支援一式 19,689千円</p> <p><b>■今後の予定</b> 今後も、下記のとおり説明及び合意形成を行うため、復興まちづくり協議会を開催する。 ・地区のまちづくりの全体像について、住民・地権者に説明する。 ・基盤整備や公営住宅の戸数及び着工時期等、事業の進捗状況について、市から説明するよう住民から求められており、復興まちづくり協議会を開催して説明する。 ・防災集団移転促進事業の跡地利用について、住民の意見を聴取するとともに市の方向性を示し合意を得る。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市北ブロック工事監理業務
全体事業費	34,366千円 (27,492千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          釜石市北ブロック復興整備事業設計施工等業務は、釜石市北ブロック（箱崎地区、箱崎白浜地区、両石地区）の用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務の各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的として、設計施工協力型発注方式により事業者を募集し、平成25年11月に事業者と基本協定を締結した。</p> <p>本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理について統括管理を行うものであり、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委託業務名称 釜石市北ブロック復興整備事業 工事監理業務</li> <li>2 委託業務内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 測量調査設計業務監理</li> <li>(2) 建設工事監理</li> <li>(3) 工事監理連絡会の開催</li> </ol> </li> <li>3 業務場所 箱崎地区、箱崎白浜地区及び両石地区</li> <li>4 事業費 34,366千円（消費税額及び地方消費税額含む）</li> <li>5 業務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</li> <li>6 釜石市北ブロック復興整備事業事業者 戸田・青紀土木・福山・三和技術・釜石測量設計共同提案体</li> <li>7 本業務委託業者（予定） 福山・戸田共同企業体</li> </ol>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地区画整理調査事業
全体事業費	367,000千円 (293,600千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          東日本大震災による津波により甚大な被害を被った被災地区のうち、都市再生土地          区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施する地区において、土地の          有効利用を促進するため、事業区域内の公共施設等に係る調査測量詳細設計等を行          い、事業の推進を図ることを目的に、『(4) 被災地復興のための土地利用計画策定          促進事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <p>1 事業名称          土地区画整理調査事業</p> <p>2 委託業務内容          (1) 測量業務（街路路線測量等）          (2) 設計業務（街路詳細設計等）          (3) 調査業務（土質調査等）</p> <p>3 業務場所          片岸地区、鶴住居地区、嬉石松原地区及び平田地区</p> <p>4 事業費          367,000千円（消費税額及び地方消費税額含む）          平田地区 367,000千円</p> <p>5 業務期間          平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごと  
 に作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 1
要綱上の 事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地区画整理調査事業
全体事業費	652,000千円 (521,600千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b> 東日本大震災による津波により甚大な被害を被った被災地区のうち、都市再生土地 区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施する地区において、土地の 有効利用を促進するため、事業区域内の公共施設等に係る調査測量詳細設計等を行 い、事業の推進を図ることを目的に、『(4) 被災地復興のための土地利用計画策定 促進事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <p>1 事業名称 土地区画整理調査事業</p> <p>2 委託業務内容 (1) 測量業務（街路路線測量等） (2) 設計業務（街路詳細設計等） (3) 調査業務（土質調査等）</p> <p>3 業務場所 片岸地区、鵜住居地区、嬉石松原地区及び平田地区</p> <p>4 事業費 652,000千円（消費税額及び地方消費税額含む） ＜地区ごと事業費＞ 鵜住居地区 652,000千円</p> <p>5 業務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごと  
に作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 6
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	土地区画整理調査事業
全体事業費	574,310千円 (459,448千円)
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          東日本大震災による津波により甚大な被害を被った被災地区のうち、都市再生土地          区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を実施する地区において、土地の          有効利用を促進するため、事業区域内の公共施設等に係る調査測量詳細設計等を行          い、事業の推進を図ることを目的に、『(4) 被災地復興のための土地利用計画策定          促進事業』として、委託して実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b>          1 事業名称          土地区画整理調査事業          2 委託業務内容          (1) 測量業務（街路路線測量等）          (2) 設計業務（街路詳細設計等）          (3) 調査業務（土質調査等）          3 業務場所          片岸地区、鶴住居地区、嬉石松原地区及び平田地区          4 事業費          574,310千円（消費税額及び地方消費税額含む）          &lt;地区ごと事業費&gt;          片岸地区 252,000千円          嬉石松原地区 322,310千円          5 業務期間          平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごと  
 に作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 5																				
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業																				
細要素事業名	市街地整備区域がれき除去事業																				
全体事業費	605,000千円																				
<p><b>【基幹事業との関連性】</b> 安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、市街地整備区域内における建物基礎、舗装等の撤去について、『(7) 市街地整備区域埋設物等除去事業』として、実施するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <p>1 事業名 市街地整備区域埋設物除去事業</p> <p>2 業務概要 市街地整備区域内の建物基礎、舗装、水道管等の撤去</p> <p>3 履行場所 片岸地区、鶉住居地区、東部地区、嬉石松原地区、平田地区</p> <p>4 事業費 605,000千円(消費税額及び地方消費税額含む)</p> <p>5 業務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>6 事業面積及び事業費総額 全体事業面積 123.8ha</p> <table border="0"> <tr> <td>片岸地区</td> <td>22.7ha</td> <td>113,500千円</td> <td>(H25:0.4ha 2,000千円、H26:22.3ha 111,500千円)</td> </tr> <tr> <td>鶉住居地区</td> <td>49.1ha</td> <td>245,500千円</td> <td>(H25:2.4ha 12,000千円、H26:46.7ha 233,500千円)</td> </tr> <tr> <td>東部地区</td> <td>16.4ha</td> <td>82,000千円</td> <td>(H26:16.4ha 82,000千円)</td> </tr> <tr> <td>嬉石松原地区</td> <td>12.9ha</td> <td>64,500千円</td> <td>(H26:12.9ha 64,500千円)</td> </tr> <tr> <td>平田地区</td> <td>22.7ha</td> <td>113,500千円</td> <td>(H26:22.7ha 113,500千円)</td> </tr> </table> <p><b>【年度別内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 14,000千円</li> <li>・平成26年度 605,000千円</li> </ul>		片岸地区	22.7ha	113,500千円	(H25:0.4ha 2,000千円、H26:22.3ha 111,500千円)	鶉住居地区	49.1ha	245,500千円	(H25:2.4ha 12,000千円、H26:46.7ha 233,500千円)	東部地区	16.4ha	82,000千円	(H26:16.4ha 82,000千円)	嬉石松原地区	12.9ha	64,500千円	(H26:12.9ha 64,500千円)	平田地区	22.7ha	113,500千円	(H26:22.7ha 113,500千円)
片岸地区	22.7ha	113,500千円	(H25:0.4ha 2,000千円、H26:22.3ha 111,500千円)																		
鶉住居地区	49.1ha	245,500千円	(H25:2.4ha 12,000千円、H26:46.7ha 233,500千円)																		
東部地区	16.4ha	82,000千円	(H26:16.4ha 82,000千円)																		
嬉石松原地区	12.9ha	64,500千円	(H26:12.9ha 64,500千円)																		
平田地区	22.7ha	113,500千円	(H26:22.7ha 113,500千円)																		

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。